

## 第1回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年7月20日（月）午前10時  
場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

### 次第

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 臨時議長選出について
- 4 議事録署名人の選任について
- 5 議 題
  - (1) 議案第1号 会長の互選について
  - (2) 議案第2号 議席の決定について
  - (3) 議案第3号 会長職務代理者の互選について
  - (4) 議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について
- 6 出席委員（17名）（法律第27条第3項規定）

木村 光一	森 隆道	荒井 一夫	助川 悦夫
瀧田 歌子	佐藤 孝	笹沼 保治	鈴木 賢一
屋代 幸子	阿見 芳	唐橋 洋子	津久井 勝之
秋本 則夫	郡司 裕一	相馬 和恵	高瀬 隆至
越沼 良			
- 7 欠席委員 なし
- 8 本会に出席した職員
  - (1) 産業振興部長 磯 一彦
  - (2) 農業委員会事務局長 長谷川 淳
  - (3) 総括主幹兼農業振興係長 伊 藤 甲 文
  - (4) 農業振興係主査 長谷野 まさえ
  - (5) 総括主幹兼農地調整係長 海 野 計 洋
  - (6) 農地調整係主査 須 藤 義 尚
  - (7) 農地調整係主事 長谷川 慎 弥
- 9 傍聴人 なし

### 開会の宣言

午前10時 開 会

<大田原市農業委員会憲章唱和>

事務局（長谷川 淳） 本日の総会は、先の農業委員の任期満了による新委員任

命の後、最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集いたしました。

最初に、市長から開会のごあいさつを申し上げます。

市長 (津久井 富雄) <あいさつ>

事務局 (長谷川 淳) それでは会議に入ります。会長が選出されるまでの間、議事進行を図っていただく臨時議長を選出します。進行は市長にお願いいたします。

市長 (津久井 富雄) 本日は、任期満了による任命の後最初に行われる総会でありますので、まだ会長が決まっておりません。したがって、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、出席している委員のうち最年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日の出席委員のなかで木村光一委員が最年長でありますので、木村委員に臨時議長をお願いいたします。木村光一委員、どうぞ議長席までお願いいたします。

<木村委員議長席へ移動>

事務局 (長谷川 淳) 臨時議長の選出が終了しました。市長はここで退席となります。

なお、準備ができるまで暫時休憩といたします。

<市長退室、暫時休憩>

臨時議長 (木村 光一) <あいさつ>

事務局 (長谷川 淳) それでは、議事に先立ちまして、新農業委員の皆様が初めて一堂に会しましたので、簡潔に自己紹介をお願いいたします。それでは、ただ今の席順で、木村委員から時計回りでお願いいたします。

<委員・職員自己紹介>

事務局 (長谷川 淳) それでは臨時議長に議事の進行をお願いいたします。

臨時議長 (木村 光一) 本日の出席委員は17名、欠席委員はおりません。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、ただいまから第1回農業委員会総会を開催いたします。

会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

臨時議長 (木村 光一) それでは、議事録署名人に越沼良委員、高瀬隆至委員の両委員を指名します。

それでは議事に入ります。

<発言を求める声あり>

臨時議長 (木村 光一) 荒井委員、どうぞ。

荒井 一夫委員 ひと言発言させていただきます。議事に入る前ということです。我々農業委員会も平成28年の大きな改革により、定数34名いた委員が17名と半数になりました。それと同時に農地利用最適化推進委員が43名選出されております。

前期農業委員として推進委員と一緒にタッグを組みながら頑張ってきました。そして今期であります。前期は農業委員会会長としてやらせていただきました。今期についてもそのような形でやらせていただければと考えております。奇しくも今年6月の栃木県の総会において、県下25市町を3つのブロック、県北、県央、県南に分けており、本市は県北ブロックの9市町に入っておりますが、ブロックを代表して1名の理事を選出するにあたり、私が理事として県の役員を担うということで選出されております。そのようなことも踏まえまして、今期も引き続き会長職を務めていきたいという思いがありましたものですから、その意思の表明のために発言を求めました。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

臨時議長 (木村 光一) ただいま荒井委員のあいさつがありました。

それでは議事を進めます。議案第1号「会長の選出について」を議題といたします。事務局から説明を願います。

事務局 (伊藤 甲文) それでは、議案第1号「会長の選出について」ご説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。互選の方法につきましては、2つございまして、選挙による方法と選考委員による指名推選の方法があります。3年前は選考委員による指名推選の方法により互選しておりました。

なお、選考委員による指名推選の方法につきましては、3つの段階で全会一致の賛成が必要であります。まず、1段階は、指名推選の方式を決定することについて全会一致が求められます。2段階は、選ばれた選考委員による話し合いすることについて全会一致が求められます。3段階は、選考委員会で推薦した1名を会長とすることについて委員全員の賛成が必要となります。このうちの1つでも反対があれば選挙とし、委員全員による投票を行います。説明は以上です。

臨時議長 (木村 光一) 会長の選出について、ただいま事務局から2つの方法についての説明がありました。

お諮りいたします。互選の方法について、どちらの方法がよろしいでしょうか。ご意見を伺います。

<阿見委員挙手>

臨時議長（木村 光一） 阿見委員。

阿見 芳委員 選考委員を決めて、その中で互選する指名推選の方法でお願いしたいと考えております。なお、選考委員の地区割については、前に協議した内容で実施いただければと思います。

臨時議長（木村 光一） その他にございますか。

<挙手なし>

臨時議長（木村 光一） 他にないようですので、だだいま、阿見委員から選考委員による指名推選との提案がございました。選考委員による指名推選の方法とするには、全会一致が必要となりますので、ここで採決を行います。

お諮りいたします。選考委員による指名推選に賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

臨時議長（木村 光一） 全委員賛成と認めます。選考委員による指名推選の方法で選出することといたします。

次に、選考委員の選出について事務局より説明をお願いします。

事務局（伊藤 甲文） 選考委員の選出につきましては、これまで事前に継続委員による協議を行い、そこで5人の選考委員を選出して実施してまいりました。前回は旧制度の選挙区単位で選出しておりましたが、今回、地区の委員数を考慮し、大田原・金田地区で2人、親園・野崎・佐久山地区で1人、湯津上地区で1人、黒羽・川西・両郷・須賀川地区で1人として、計5人の選考委員を選出することとなっております。以上です。

臨時議長（木村 光一） 選考委員の選出について、ただいま事務局から説明がありました。

お諮りいたします。選考委員については、事務局から説明のあった地区ごとに選出することに異議はございませんか。

<異議なしの声あり>

臨時議長（木村 光一） それでは、大田原・金田地区は佐藤委員・越沼委員・荒井委員・助川委員・瀧田委員・津久井委員の6名。親園・野崎・佐久山地区は森委員、相馬委員・唐橋委員・高瀬委員の4名。湯津上地区は私と秋本委員・郡司委員の3名。最後に黒羽・川西・両郷・須賀川地区は阿見委員・鈴木委員・笹沼委員・屋代委員の4名で、この会議室内で地区に分かれていただき、選考委員を選出し、所定の用紙に選考委員名を記入して事務局へ報告してください。

それでは、選考委員が決定するまで暫時休憩いたします。

<暫時休憩 地区ごとに選考委員を選出>

臨時議長（木村 光一） 会議を再開いたします。選考委員を事務局より発表して

下さい。

事務局 (長谷川 淳) 選考委員を発表いたします。大田原・金田地区は2名になりますが、津久井勝之委員、越沼良委員。親園・野崎・佐久山地区は唐橋洋子委員。湯津上地区は郡司裕一委員。黒羽・川西・両郷・須賀川地区は阿見芳委員。以上5名になります。

臨時議長 (木村 光一) ただいま5名の選考委員が発表されました。

お諮りいたします。発表された5名の委員を選考委員とすることに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

臨時議長 (木村 光一) 全委員賛成と認めます。選考委員は、発表された選考委員5名の委員に決定されました。それでは、5名の選考委員は、速やかに隣の103会議室に移動され、選考委員会を開催してください。また、選考委員会は選考委員長1名を選出し、委員長は選考の結果を発表して下さい。

それでは、選考が終了するまで暫時休憩といたします。

<暫時休憩 選考委員会を103会議室で開催>

臨時議長 (木村 光一) 会議を再開いたします。選考の結果を選考委員長より発表願います。

選考委員長 (阿見 芳) 選考委員会では、私を選考委員長として協議を行いました。慎重審議の結果、会長には荒井一夫委員を推薦することに決定したことを報告いたします。

臨時議長 (木村 光一) ただいま、阿見選考委員長より荒井一夫委員を推薦する報告がありました。

それではお諮りいたします。選考委員会報告のとおり、荒井一夫委員を農業委員会会長とすることに賛成の方は起立願います。

<全員起立>

臨時議長 (木村 光一) 全委員賛成と認めます。

よって、第24期大田原市農業委員会会長には荒井一夫委員と決定いたしました。会長が決定しましたので議長を交替させていただきます。長時間にわたり慎重審議に御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

事務局 (長谷川 淳) 木村委員、ありがとうございました。

<議長交代>

事務局 (長谷川 淳) 農業委員会会長には荒井一夫委員が決定しました。それでは会長が議長となり議事の進行を務めます。荒井会長、よろしく願います。

議長 (荒井 一夫) <あいさつ>

議 長 (荒井 一夫) それでは議事を進行いたします。

次に、議案第2号「議席の決定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 (伊藤 甲文) 議案第2号「議席の決定について」ご説明申し上げます。大田原市農業委員会総会規則第6条に、委員の議席は予めくじで定めるとありますことから、これまでと同様にくじにより席順を決定いたします。

くじは2回引きます。くじ棒には、1から17までの数字が書いてあります。まず、1回目は、くじを引く順番を決めるためのくじとなります。くじを引く順番は今お座りの席順で木村委員からお願いします。次に、1回目のくじの番号順に2回目を引いていただき、そのくじの数字を席順とさせていただきます。以上です。

議 長 (荒井 一夫) それでは、さっそく準備をしていただきまして、事務局から説明のありました方法により、くじを実施してください。

<くじ抽選>

議 長 (荒井 一夫) それでは、議席が決定いたしましたので、事務局から発表してください。

事務局 (伊藤 甲文) 議席順に発表いたします。

1番 津久井 勝之 委員 2番 笹沼 保治 委員

3番 秋本 則夫 委員 4番 瀧田 歌子 委員

5番 佐藤 孝 委員 6番 唐橋 洋子 委員

7番 助川 悦夫 委員 8番 阿見 芳 委員

9番 高瀬 隆至 委員 10番 郡司 裕一 委員

11番 屋代 幸子 委員 12番 森 隆道 委員

13番 荒井 一夫 委員 14番 越沼 良 委員

15番 鈴木 賢一 委員 16番 相馬 和恵 委員

17番 木村 光一 委員

以上であります。

議 長 (荒井 一夫) 議案第2号「議席の決定について」は、ただいま事務局発表のとおり決定いたしまして、次の会議からの議席順といたします。

次に、議案第3号「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局で議案の内容を説明してください。

事務局 (伊藤 甲文) 議案第3号「会長職務代理者の互選について」説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められております。この規定に基づきまして、あらかじめ会長職務代理者を

決定するものであります。会長互選の場合と同様に、選挙または選考委員による指名推選の2つの方法がありますが、3年前は指名推選により行っておりまして、会長互選の際に決めた選考委員にお願いしております。

なお、指名推選については、先ほどもご説明申し上げましたが、全会一致が原則となりますので、お一人でも賛成されない方がおられましたら、投票による選挙となります。以上です。

議長（荒井 一夫） 会長職務代理者の互選について、ただいま事務局から2つの方法についての説明がありました。

お諮りいたします。互選の方法については、どちらの方法がよろしいでしょうか。

<阿見委員挙手>

議長（荒井 一夫） 阿見委員。

阿見 芳委員 選考委員による指名推選がいいかと思えます。

議長（荒井 一夫） その他のご意見はございますか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫） それでは他にご意見がないようですので、選考委員による指名推選の方法ということでよろしいかどうか、お諮りいたします。会長職務代理者の互選について、選考委員による指名推選に賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長（荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。それでは、選考委員による選考委員会を開催してください。先ほどの5名の選考委員は、103会議室に移動してください。選考が終了するまで、暫時休憩とします。

<暫時休憩 選考委員会を103会議室で開催>

議長（荒井 一夫） それでは、会議を再開いたします。

早速ですが、選考委員長より選考の結果を発表願います。

選考委員長（阿見 芳） 別室におきまして選考委員会を開催し、私を選考委員長として協議を行いました。会長職務代理者につきましては、鈴木賢一委員、木村光一委員のお二人を候補者することに決定したことを報告いたします。

議長（荒井 一夫） ありがとうございます。それでは、全会一致でない場合は投票により決定するということでもありますので、会長職務代理者については投票による選出でよろしいか、皆さまにお諮りしたいと思います。会長職務代理者の互選について、選挙による方法に賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。よって、会長職務代理者の互選については、選挙による方法で選出することといたします。

それでは、投票による選挙に入ります。ただいまの出席委員は17名であります。事務局から投票用紙を配付いたします。

<事務局、投票用紙を委員に配付>

議 長 (荒井 一夫) 投票用紙の配付もれはございませんか。

<ありませんとの声あり>

議 長 (荒井 一夫) 投票用紙の配付もれは、ないと認めます。

それでは、投票箱を改めさせます。

<事務局、投票箱の内側を委員全員に見せて確認>

議 長 (荒井 一夫) 投票箱の確認も終了いたしました。

それでは、ただ今から投票に移ります。候補者につきましては、選考委員長から報告がありましたように、鈴木賢一委員、木村光一委員の両名であります。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙には会長職務代理者候補者の氏名を正しくご記入して順次投票を願います。

<事務局、投票箱を持って回り、全委員が順次投票>

議 長 (荒井 一夫) 投票もれはありませんか。

<ありませんとの声あり>

議 長 (荒井 一夫) 投票もれはないと認めます。それでは、投票を終わります。

続きまして、開票を行います。まず、開票立会人を議長において指名いたします。開票立会人に相馬和恵委員、郡司裕一委員を指名します。両委員の立ち会いをお願いいたします。

それでは、開票を始めてください。

<開票立会人の元、事務局が開票作業>

議 長 (荒井 一夫) 事務局の開票作業が終了いたしましたので、それでは、投票結果を発表願います。

事務局 (長谷川 淳) 投票結果について発表いたします。

鈴木賢一委員10票、木村光一委員6票、白紙1票。

以上報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) ただ今の報告のとおり、第24期大田原市農業委員会会長職務代理者は、鈴木賢一委員と決定いたします。

それでは、鈴木委員から就任のあいさつをお願いいたします。

鈴木 賢一委員 (あいさつ)

議 長 (荒井 一夫) ありがとうございます。よろしくお願いをしたいと思います。



次に、議案第4号「農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について」を上程いたします。事務局から説明を願います。

事務局 (伊藤 甲文) 議案第4号農地利用最適化推進委員の委嘱の決定についてご説明申し上げます。資料については4ページの名簿をご覧願います。

農業委員会等に関する法律第17条で「農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」と規定されております。また、大田原市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦及び募集に関する規則第8条で「農業委員会は、総会で審議を行い、推進委員を決定し、委嘱する。」と規定されております。その委嘱にあたっては、改選後の委員による委員会が推進委員の委嘱を決定することとなっておりますことから、本日の総会で農地利用最適化推進委員の委嘱の決定をいただくものでございます。

農地利用最適化推進委員の公募につきましては、農業委員と同じく今年2月の1か月間、募集をいたしました。全43地区のうち、1地区だけ応募がなかったことから、その地区のみ募集期間を3月31日まで延長したところ、期限内に応募があり、43全地区から応募が出そろいました。また、1つの地区に複数人の応募がなかったことから、応募された方全員がそのまま当該地区の推進委員の候補者となっております。それでは、名簿により43名の方の氏名と担当地区を読み上げます。

大田原地区、斎藤 信雄、磯 利男、木下 伸一。

金田地区、阿久津 功、小針 貞夫、吉際 昇、松本 光正、  
佐藤 貞男、藤田 一義、熊田 幸雄、引地 卓人。

親園地区、森 浩一、岩城 善広、福原 正浩、藤田 信一。

野崎地区、矢板 隆夫、沼野井 和夫。

佐久山地区、南須原 輝夫、八木澤 郁、関谷 弘、菅野 清隆、  
伊藤 健次。

湯津上地区、石井 俊雄、市村 進、川又 豊藏、吉成 一夫、  
渡辺 敏夫、伊藤 俊夫。

黒羽地区、川上 充、小室 正善、川嶋 雅彦、田代 保。

川西地区、渡辺 政義、室井 佐稔、石井 久夫。

両郷地区、石塚 聡、小河原 明、関谷 謙一、益子 悟美、  
大森 清五。

須賀川地区、大塚 幾夫、菊池 義治、鈴木 正夫。

以上、43名の農地利用最適化推進委員の委嘱決定のご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議 長 （荒井 一夫） 質疑がないようですので、採決いたします。  
本議案について、名簿のとおり委嘱することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。  
議案第4号は、名簿のとおり委嘱することといたします。  
本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。  
以上で第1回農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会の宣言

午前11時31分 閉会